

令和2年度「あさがお」ホーム 事業計画

I 事業所名所及び所在地

「あさがお」ホーム
高知県四万十市具同北ヶ谷 8564 番 28

II 事業種・定員

共同生活援助(包括型)
定員 5名 利用者数 5名

III 施設の規模及び構造

- i. 敷地面積 231 m²
- ii. 敷地の所有関係 自己所有地
- iii. 建物の面積 建築面積 79.42 m²
延べ面積 108.10 m²
- iv. 建物の構造 木造2階建て

IV 運営の基本方針

利用者が地域において、自立した日常生活および、社会生活を総合的に営むことが出来るよう、当該利用者の身体および精神の状況、置かれている環境に応じて、入浴・排泄・食事などの介護、および相談その他の日常生活上の支援または援助を適切かつ効果的に行うものとする。

指定共同生活援助(介護サービス包括型)の実施に当たっては、地域との結びつきを重視し、関係市町村、他の指定障害福祉サービス事業所等その他の保健医療サービス又は、福祉サービスを提供する者との密接な連携に努めるものとする。その他、関係法令等を遵守し、事業を実施するものとする。

V サービスの質の向上

i. 日常生活の支援

日頃のコミュニケーションおよび相談を重視し、利用者とのより良い関係性を築き、ホームでの生活の質の向上に向けた支援を実施する。

生活日誌で日常生活の状況を把握し、生活上でのスムーズな関わりが出来る支援を行う(ルールやマナー・言葉使い・相手を思いやるころ等)

ii. 健康管理

利用者の健康管理充実のため、医療が必要な場合に適切な対応が取れる体制を整備し、日常的な健康管理を実施する。

iii. 金銭管理の援助

将来に向けて金銭の自己管理能力を高めるため、お金の使い方に関する支援を実施する。

iv. 人権擁護・虐待防止

苦情解決体制の整備を行い、虐待防止の研修を従事者に実施します。

v. 個人情報の保護

正当な理由がなく、その業務上知り得た利用者又はその家族の情報を他へ漏らさないよう注意します。

他の事業者に対して利用者に関する情報を提供する際には、あらかじめ文章により利用者の同意を得ます。

vi. 日中活動事業所との連携

日中活動事業所や職場の職員との連携を図り、利用者の方々の日中活動(就労等)に必要な対人関係の調整や相談を行い、利用者本人の特性、および障害特性の理解を深め、適切な対応が出来るようにします。

vii. 食事や入浴、掃除などの家事支援の質の向上

家庭的なメニューと栄養価・カロリーを考え健康を考慮した食事提供を行います。

洗濯・掃除・入浴・歯磨き・食事摂取・起床等が出来る支援を行います。

viii. 災害に備えての対応は、福祉工場「中村」との合同避難訓練に参加するとともにホームでの独自訓練を1年に4回以上は実施する

*火災が発生した際の利用者への支援方法をそれぞれの利用者の障害の特性に応じて定め、当該支援方法を当該利用者に係る個別支援計画に明示する。

VI 職員配置

- | | |
|----------------------|----|
| i. 管理者兼サービス管理責任者(兼務) | 1名 |
| ii. 世話人(専従) | 3名 |
| iii. 生活支援員(兼務) | 1名 |

VII 防災計画

- i. 防災計画の周知を図り、防災避難体制の万全を期すると共に、利用者の方と世話人、職員の防災意識の向上に努めます。
- ii. 利用者の生命、安全を第一とした訓練を実施します。
- iii. 震災については、訓練により災害発生時にパニック状態に陥らない様繰り返し災害発生時の対応を行い、避難万全にあたります。
- iv. 避難完了後は直ちに人員確認を行い報告します。
- v. 点検等
 - ・火元責任世話人は、下記取り扱いの注意、火気使用後の後始末・点検及び退勤時の点検を行います。
 - ・消火設備、避難経路の確保、スプリンクラー、避難誘導灯、自動火災報知機、非常連絡装置、消火器の確認を行います。
 - ・煙草の後始末など下記の取り扱いについて説明助言の支援を行います。
 - ・廊下、階段、通路には物は置きません。置かれている場合には直ちに除去します。